

1 保健福祉部の組織

令和3年度 福島県保健福祉部の組織

◆ 本庁機関

(保健福祉総室)	
保健福祉総務課	
国民健康保険課	

(生活福祉総室)	
社会福祉課	
福祉監査課	
高齢福祉課	
障がい福祉課	

(健康衛生総室)	
健康づくり推進課	
医療調整担当	
県民健康調査課	
地域医療課	
医療人材対策室	
食品生活衛生課	
薬務課	

<こども未来局>	
こども・青少年政策課	
子育て支援課	
児童家庭課	

◆ 保健福祉事務所

県北保健福祉事務所 (県北保健所)
県中保健福祉事務所 (県中保健所)
県南保健福祉事務所 (県南保健所)
会津保健福祉事務所 (会津保健所)
南会津保健福祉事務所 (南会津保健所)
相双保健福祉事務所 (相双保健所)
相双保健福祉事務所いわき出張所 (相双保健所いわき出張所)

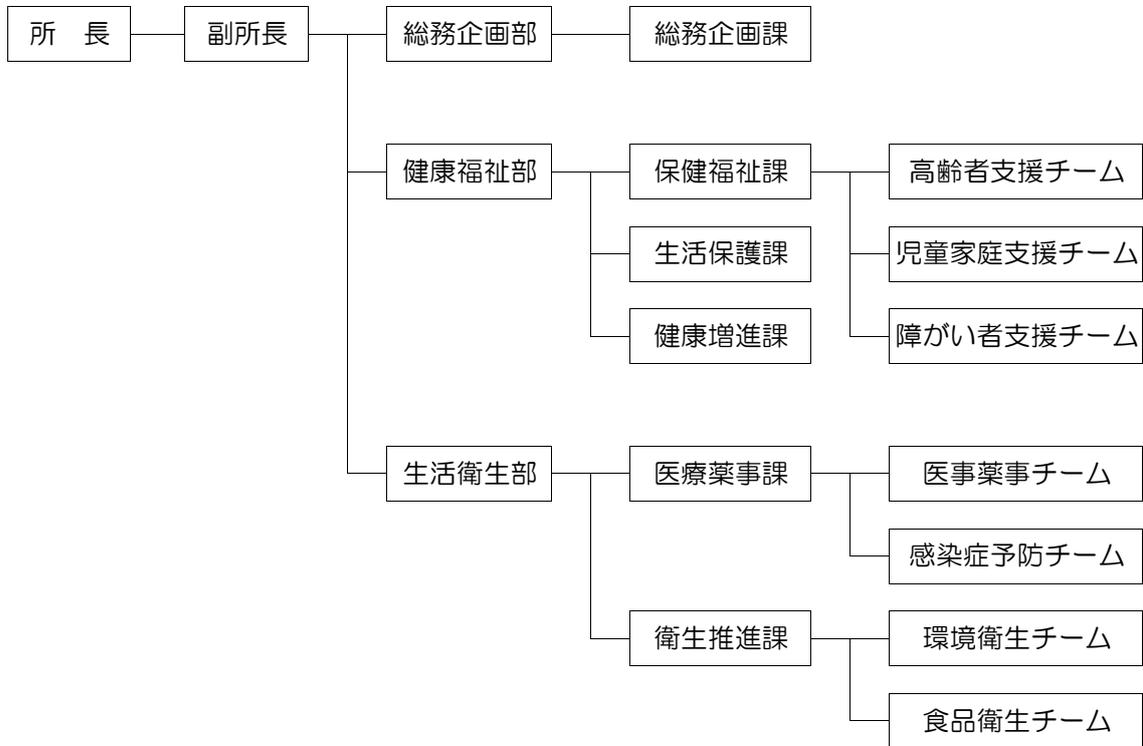
◆ その他出先機関

障がい者総合福祉センター
精神保健福祉センター

総合衛生学院	
食肉衛生検査所	会津支所
動物愛護センター	相双支所
衛生研究所	県中支所
	会津支所

中央児童相談所	
県中児童相談所	白河相談室
会津児童相談所	南会津相談室
浜児童相談所	南相馬相談室
若松乳児院	
福島学園	
女性のための相談支援センター	
郡山光風学園 (R3. 4~休止)	
大笹生学園	
総合療育センター	

◆ 保健福祉事務所（保健所）の組織



※南会津保健福祉事務所は健康増進課を設置せず、その業務を保健福祉課において担当しています。
また、課内でのチーム制をとっておりません。

◆ 本庁機関の主な業務内容

課・室名	主な業務内容
(保健福祉総室)	
保健福祉総務課	部内の総合企画・調整
国民健康保険課	国民健康保険、後期高齢者医療、保険医療機関等の指導・監査
(生活福祉総室)	
社会福祉課	地域福祉の推進、生活保護、生活困窮者自立支援、援護・恩給、福祉・介護人材確保
福祉監査課	社会福祉法人・施設の指導監督、介護及び障害福祉サービス事業者等指導監督
高齢福祉課	高齢者の在宅福祉、施設福祉、認知症対策、介護保険
障がい福祉課	障がい者の福祉、精神障がい者の保健・医療、自殺対策、心のケア、難病対策
(健康衛生総室)	
健康づくり推進課	健康づくりの推進、地域包括ケアシステム、生活習慣病対策、がん対策（予防・早期発見）、食育、歯科保健、原子爆弾被爆者援護、被災者の健康支援
医療調整担当	医療に係る施策の調整
県民健康調査課	県民健康調査
地域医療課	医療提供体制の整備・充実、感染症対策
医療人材対策室	医師・看護職員等医療人材の養成・確保
食品生活衛生課	食品安全確保対策の推進、動物の愛護と適正飼養の推進、衛生的な環境対策の推進、水道事業の推進
薬務課	医薬品等の品質・有効性・安全性の確保、献血、薬物乱用防止、温泉の適正利用、医薬品等の生産振興
(こども未来局)	
こども・青少年政策課	子ども施策の総合企画・調整、少子化対策、青少年健全育成
子育て支援課	子ども子育て支援新制度の推進、保育人材の確保・定着 母子保健の推進
児童家庭課	児童の福祉、女性の福祉、ひとり親家庭等の福祉、児童手当、子ども医療費、障がい児の福祉、発達障がい支援